



平成 29 年 12 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 丸 山 製 作 所  
代表者名 代表取締役社長 尾頭 正伸  
(コード：6316 東証第 1 部)  
問合せ先 専務取締役 鎌倉 利博  
管理本部長  
(TEL 03-3252-2271)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による  
自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日 (平成 29 年 12 月 11 日) 開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の方法

本日 (平成 29 年 12 月 11 日) の終値 2,118 円で、平成 29 年 12 月 12 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) において買付けの依頼を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式  
(2) 取得しうる株式の総数 50,000 株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に占める割合 1.02%)  
(3) 株式の取得価額の総額 110 百万円 (上限)  
(4) 取得結果の公表 平成 29 年 12 月 12 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。  
(注 1) 当該株数の変更は行わない。尚、市場動向により、一部または全部の取得が行われない可能性がある。  
(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考) 平成 29 年 9 月 30 日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	4,909,013 株
自己株式総数	120,319 株

(注) 当社は平成 23 年 8 月 9 日開催の取締役会において、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入することを決議し、平成 23 年 9 月 2 日から平成 23 年 9 月 7 日にかけて資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口) が当社株式 52,400 株を取得しております。なお、平成 29 年 9 月 30 日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する株式数は 51,100 株であり、自己株式数に含めております。

以 上